

議第141号

平成30年度京都市水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成30年度京都市水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成30年度京都市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 水道事業費用	30,341,000	30,000	30,371,000
第1項 営業費用	26,045,276	30,000	26,075,276

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条中、「14,882,000千円」を「14,890,000千円」に、「13,943,340千円」を「13,951,340千円」に改め、同条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 資本的支出	25,521,000	8,000	25,529,000
第1項 建設改良費	14,444,643	8,000	14,452,643

(利益剰余金の処分の補正)

第4条 予算第9条中、「2,218,536千円」を「2,188,536千円」に改める。

平成30年11月22日提出

京都市長 門川大 作

提案理由

職員の手当等に要する経費を補正する必要があるので提案する。